

科学基礎論学会では、 会費特別割引制度を導入します

科学基礎論学会では、2008年度より、学生および求職中の研究者の年会費を割引する制度を導入します。この制度の概要は、以下の通りです。

- 1 一年を単位として、年会費9,000円を5,000円に割り引く。
- 2 割引を受ける資格は、会費を払う年度において、学生であるか、あるいは、求職中の研究者であることである。ただし、学術振興会の奨励研究員およびそれに準ずる身分の者は除外する。
- 3 割引の適用を望む会員は、割引を受ける資格があることを保証する本会の会員からの文書を科学基礎論学会事務局に提出する。この文書の書式については、別途定める。また、保証を行う会員は、割引制度の適用者ではないことを要する。
- 4 割引は一年ごとに適用される。よって、引き続いて割引を願う会員は、年度ごとに新たに必要な書類を事務局に提出するものとする。前年度の会費が未納の場合には、割引を受ける資格はない。

また、春の年会での講演（研究発表）に関して、従来、申し込み時に会員である必要がありましたが、これからは、申し込み時に会員でなくとも、4月中に入会手続き及びその年度の会費の納入を済ませていただければよいことになります。